

消費者トラブルでお困りのときは… 消費者ホットライン



架空請求



マルチ商法



電話勧誘



悪質な訪問販売



SF商法
(催眠商法)

音声ガイダンスに従って
郵便番号を入力するだけ!
最寄りの消費生活相談窓口につながります!



通信販売